

参考資料《目次》

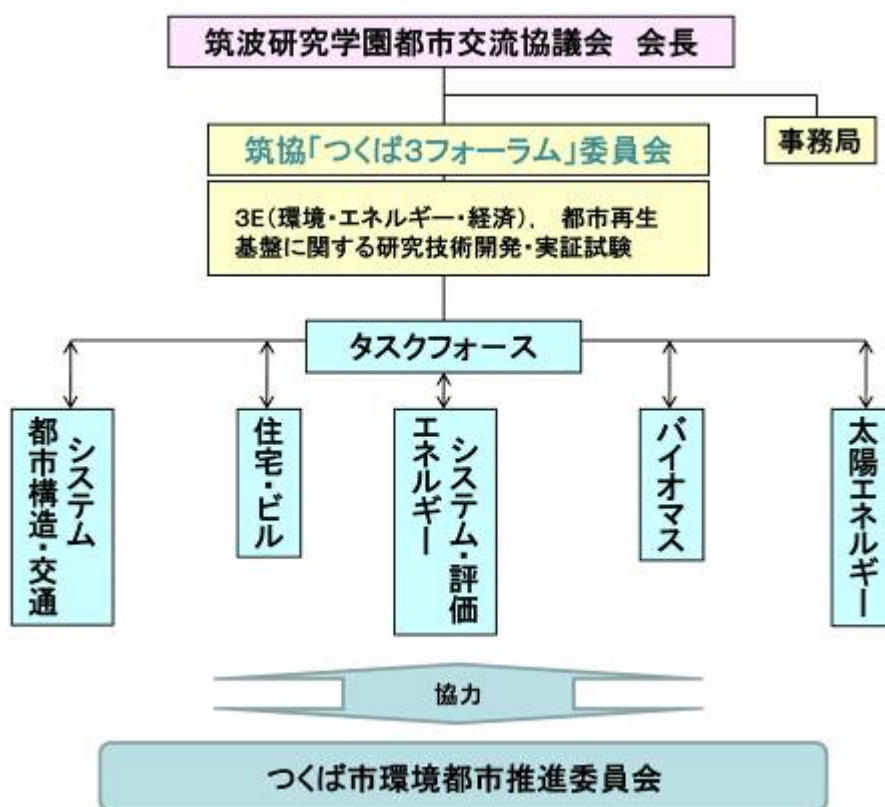
① つくば3Eフォーラム	23
② つくば環境スタイル	25
③ つくばナノテクノロジー拠点形成	26
④ 生活支援ロボット実用化プロジェクト	27
⑤ グローバル30	28
⑥ 新たな都市構造に対応したまちづくり	29
⑦ 国家公務員宿舎跡地対策	32
⑧ 茨城圏央道産業コンプレックス基本計画	35
⑨ 高エネルギー加速器研究機構南地区のまちづくり	36
⑩ つくばハイテクパーク整備構想	38
⑪ つくばエクスプレス沿線のまちづくり	39
⑫ つくばスタイル	42
新たなつくばのグランドデザイン検討委員会 委員名簿	43

① つくば3Eフォーラム

つくば3Eフォーラムは、筑波大学が中心となり、2030年までにつくば市における二酸化炭素排出量50%削減を目標として掲げる研究機関や行政等の連合組織であり、平成19年10月に設立された。

当フォーラムでは、現在散在している技術情報を集約するとともに、具体的な省エネ都市づくりに不可欠な技術的・システムの課題に係る要素技術の研究を促進し、つくばモデルの世界への提案・発信を通して、低炭素社会システムを構築することを目指している。

●つくば3Eフォーラムの体制



●つくば3Eフォーラム会議の開催

○平成19年12月15日、16日に「第1回つくば3Eフォーラム会議」を開催

「つくば3E宣言 2007～つくば市における二酸化炭素排出50%削減を目指して～」を採択

○平成20年5月31日、6月1日に「第2回つくば3Eフォーラム会議」を国際会議として開催

「つくば3E宣言 2008～洞爺湖サミットへのメッセージ～」を採択

○平成21年8月8日に「第3回つくば3Eフォーラム会議」を開催

「つくば環境スタイル行動計画」についての意見交換、最先端技術である藻類燃料の発展性と国際的な動向に関する国際シンポジウムを実施

【つくば3E宣言 2007】（要旨）

1. 2030年にCO2排出を50%削減するという目標達成に向けて、革新的エネルギー要素技術開発や省エネ都市再構築のための技術システム開発、社会インフラ整備、制度設計等に関して具体的な戦略の策定を行い、実行のためのロードマップを作成する。
2. 第2回つくば3Eフォーラムを国際会議として開催するため、つくば3Eフォーラムの戦略を可能な限り具体的に設定していく。
3. 2030年後の持続性・発展性を担保するため、PDCAサイクル仕組みをもって「3Eフォーラム」及び「エコシティー・イニシアティブ」を運営・実施していく体制を構築する。
4. 「3Eフォーラム」及び「エコシティー・イニシアティブ」を通じて国内外の人材の育成が図られるよう体制を構築していく。
5. つくば市内外の大学、研究機関、産業界、市民等の参加を呼びかける。

【つくば3E宣言 2008】（要旨）

1. 新エネルギー、交通システムなど、エネルギーや低炭素化に資する技術革新のため、研究学園都市の大学及び研究機関が連携を強め、技術革新を一層推進する。
2. つくば市環境都市推進委員会の活動を基盤として、大学、研究機関、産業界、団体、市民、学生、行政のパートナーシップを強化する。
3. 産学官のパートナーシップのもとで、各種技術の統合、社会システムの開発から実証実験、実用化に至る一連のプロセスを立案、実施し、PDCAサイクルを導入した環境技術や社会システムの実用化と普及プロセスのモデルの確立により国内・世界を先導する。
4. 環境問題の深刻化の中で問われるようになった人間と自然とのあるべき関係を理念として提示する。
5. 低炭素意識を涵養する知識と技能を有する環境リーダーの育成、学校と社会において問題意識を啓発する活動を進める。また、低炭素社会における健康で文化的な市民生活の実現に向けた具体的方策の検討を進める。
6. バイオマスタウン構想の策定、食料自給率の向上と地産地消の拡大、遊休状態の土地の効果的利用に関する具体的方策の検討を行う。
7. 主体間の連帯に加えて、世代間の連帯も念頭に置きつつ、つくば市において低炭素社会の実現を目指す。
8. 筑波研究学園都市において展開する産学官民による取り組みを「つくばモデル」として国内外に波及させることを目指す。
9. 世界各都市の情報と取り組みの方法を共有し、協働して内外に発信するため、各都市との連携を進める。

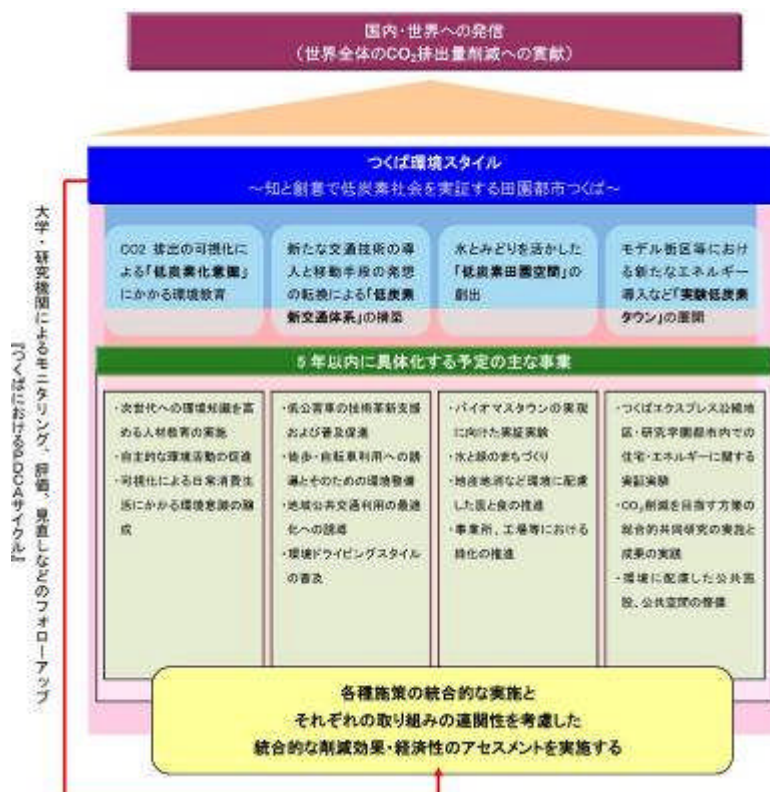
② つくば環境スタイル

つくば環境スタイルは、2030年までにつくば市におけるCO₂排出量50%削減を目標に、平成20年5月につくば市が策定した計画に基づき、「市民等の協働の実践体制の構築」と「二酸化炭素削減技術の開発・実験」とを統合し、国内外へ発信・普及を図ることを基本コンセプトとした取り組みである。

●各種施策の考え方

各種方針に則った具体的な取り組みは、4つの取り組みの柱ごとに、まず5年以内に具体化する予定の事業を定め、個別事業の枠を超えて統合的に展開していく。

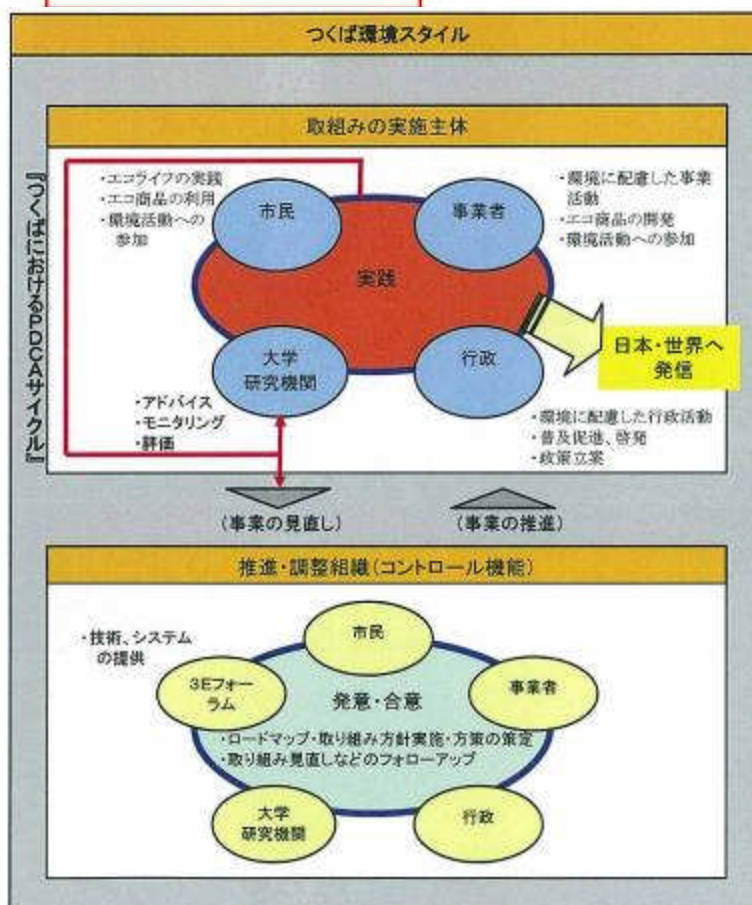
また、事業選定、都市システムパッケージ化、実証実験・事業実施のサイクルについては、大学・研究機関（3Eフォーラム）のアドバイスのもと、随時見直しを図る。



●施策の取り組み体制

施策に取り組む際には、大学・研究機関、市民、事業者、行政の協働による取り組みが必要である。特に、事業のモニタリング・評価等は、専門性を要することから大学・研究機関には、その多様な知見からのアドバイス等により、事業サイクルを展開する上で主体的な役割発揮が期待される。

また、具体的な施策の策定や実施した取り組みの見直し等のフォローアップを図りながら、コントロールタワーの機能を果たす「推進・調整組織」を、大学・研究機関、市民、事業者、行政で構成することとする。



③ つくばナノテクノロジー拠点形成

ナノテクノロジーは、第3期科学技術基本計画において重点推進4分野に位置づけられ、筑波研究学園都市の研究・教育機関でも研究開発が推進されてきた。特に、産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、筑波大学の3機関は、「研究交流の推進に係る協定」を締結（平成14年3月）し、共同研究や大学院学生を中心とする教育の連携を行っている。

平成21年6月には、その3機関が産業界とともに、世界的なナノテクノロジー研究開発拠点の形成を目指すことで合意し、それを推進する組織として「つくばナノテクノロジー拠点運営最高会議」を設立するなど、研究開発の推進や人材の育成に取り組んでいくこととしている。

●「つくばナノテクノロジー拠点運営最高会議」の活動内容

【目的】

- ・つくばにおいて、研究・教育両面に亘る統合的な戦略とマネジメントの再構築と実行により、我が国及び人類社会の繁栄に貢献できるナノテクノロジー拠点（“Tsukuba Innovation Arena [TIA] nano”）の形成を産業界とともに目指す。

【委員】

産業技術研究所	理事長	野間口 有
物質・材料研究機構	理事長	岸 輝雄
筑波大学	学長	山田 信博
社団法人 日本経済団体連合会	産業技術委員会共同委員長	中鉢 良治

【検討内容】

- ・ナノエレクトロニクスの研究開発
- ・パワーエレクトロニクスの研究開発
- ・ナノテクノロジーと微小電気機械システム（MEMS）との融合
- ・カーボンナノチューブの研究開発
- ・ナノテクノロジーを活用した環境・エネルギー技術の研究開発
- ・ナノ材料の安全性評価
- ・拠点を活用した大学院教育による人材育成
- ・他の研究機関、大学との連携

④ 生活支援ロボット実用化プロジェクト

生活支援ロボット実用化プロジェクトとは、生活を支援するために本格的普及が期待されるロボットを対象に、対人安全技術基準や安全性検証手法を確立し、日本発の安全基準を国際標準にすることを旨とした、経済産業省主導のプロジェクトである。

つくばに整備される「ロボット安全研究拠点」を中心に展開するこのプロジェクトには、産業技術総合研究所、日本自動車研究所(JARI)等の研究機関が参画し、ロボット安全認証試験機関として安全認証・試験の実施や生活支援ロボットの普及拡大を図ることにより、世界をリードする日本のロボット産業を育成する。

つくばのロボット技術集積
～つくばで進むロボット研究の一例～



自律走行ロボット



田植えロボット



調理支援ロボット



ヒューマノイドロボット
HRP-2



ロボットスーツHAL



移動型プラットフォーム
PMP-2



3次元視覚システム
VV



体触ロボットたいせう



パロ



インテリジェント
車いす



トイレアシスト



建設機械のIT施工システム



レスキューロボット



ちょろメテ

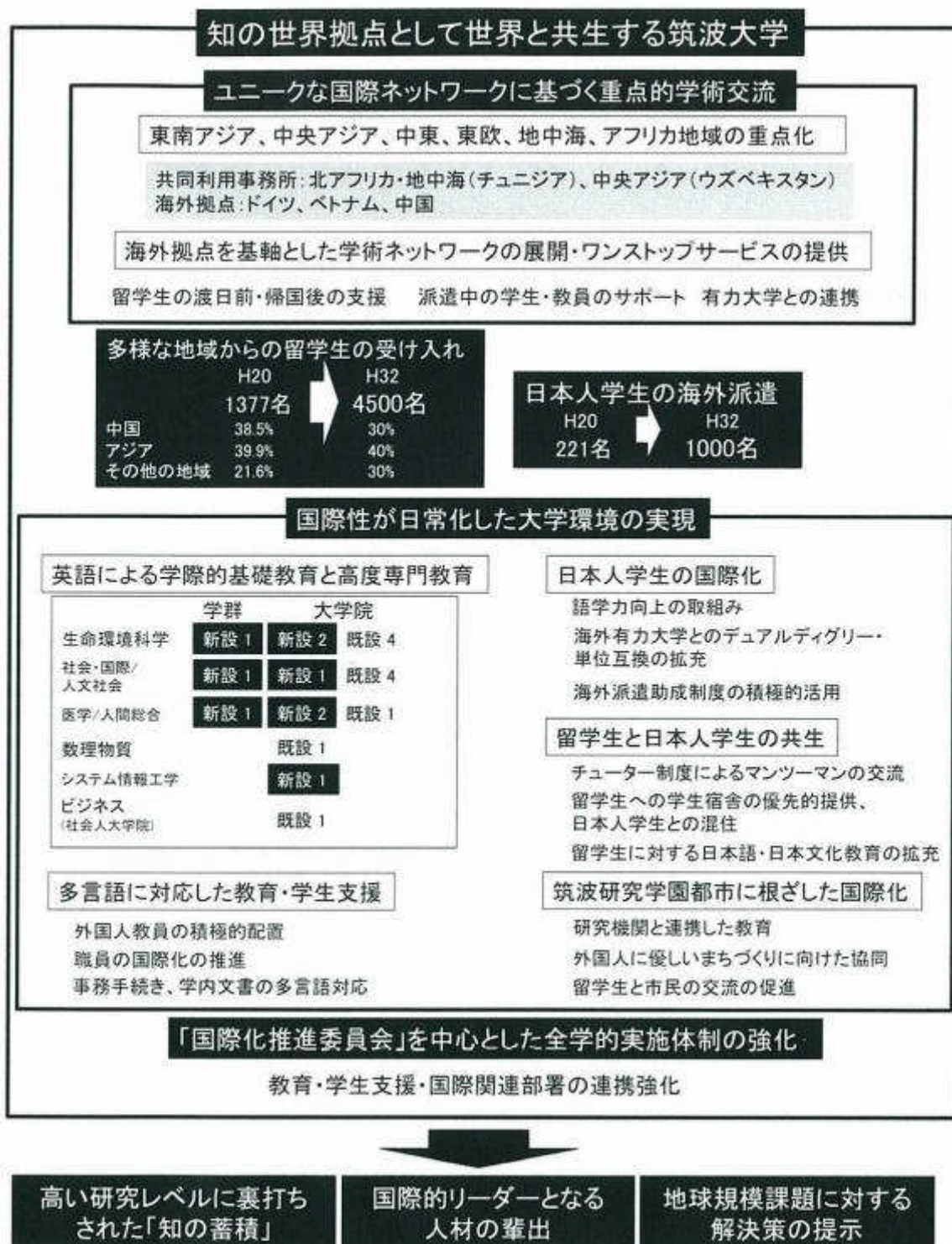
つくばでは、この他にも多数のロボットが開発されている

⑤ グローバル 30

グローバル 30 は、平成 32 年を目処に留学生の受け入れ 30 万人を目指して、平成 20 年 7 月に国が策定した「留学生 30 万人計画」に基づく取組の一つである国際化拠点整備事業をいう。

高等教育の国際競争力の強化及び留学生等に魅力的な水準の教育等を提供するとともに、留学生と切磋琢磨する環境の中で国際的に活躍できる高度な人材の養成を図ることを目的とし、各大学の機能に応じた質の高い教育と、海外の学生が日本に留学しやすい環境を提供する国際化拠点の形成に向けた取組を総合的に支援する制度であり、筑波大学の取組が採択されている。

●筑波大学におけるグローバル 30 の取り組み



⑥ 新たな都市構造に対応したまちづくり

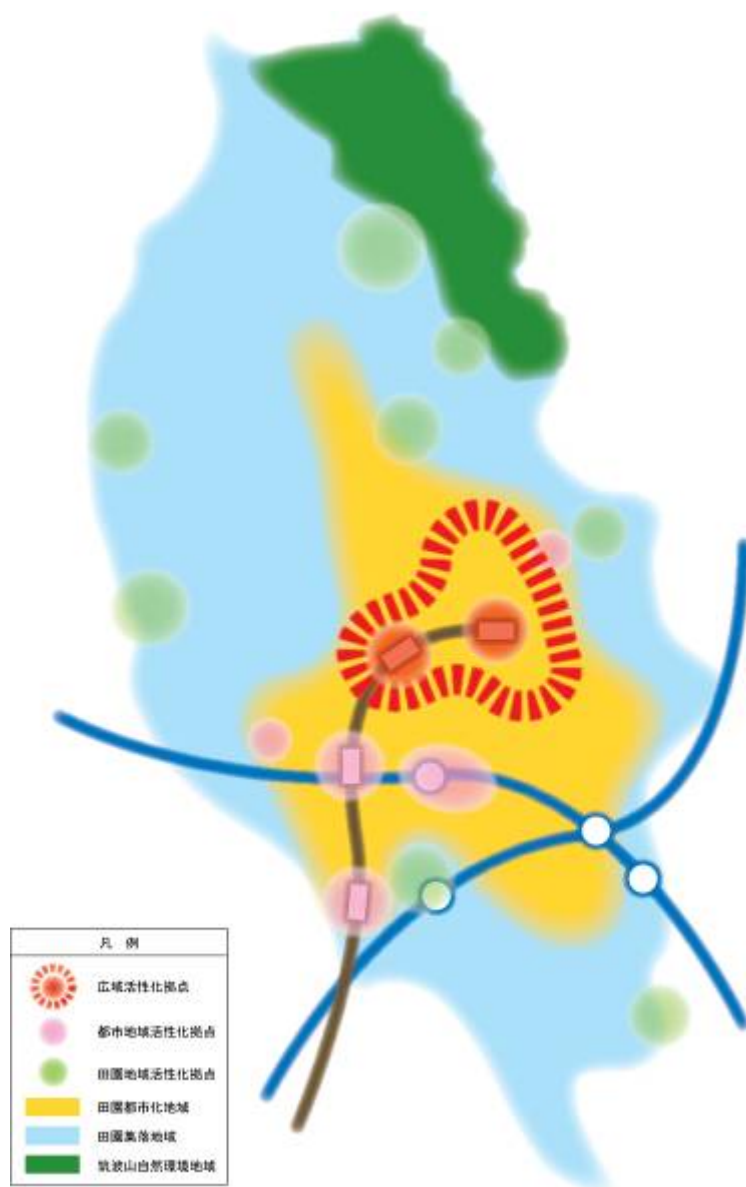
●土地利用の見直しについて

平成 17 年につくばエクスプレスが開業し、茨城県や都市再生機構により沿線開発が進められ、旧来の南北に延びる研究学園地区の都市軸に加え、つくばエクスプレス沿線に新たな都市軸が形成されている。

このような都市環境の変化の中で、つくば駅・研究学園駅周辺の広域拠点性は高まってきており、周辺部の市街化区域（旧町村の中心部）では、地域の再活性化や過疎化防止の観点から地域の実態や将来像を考慮したまちづくりが求められている。また、市街化調整区域については、豊かな自然を保全するための開発の抑制や適切な開発許可による自然と調和したまちづくりが求められている。

上記を踏まえて、土地利用の見直しを行い、つくば市総合計画や都市計画マスタープラン等の計画との整合を図った上で、地域ごとの整備・保全の方針等について整理し、地区ごとの今後の方向性を示す必要がある。

■土地利用の見直し案



「広域活性化拠点」

- ・つくば市の中心として、県南地域の核となる都市機能を提供する。

「都市地域活性化拠点」

- ・田園都市化地域における多様な都市機能を提供する。

「田園地域活性化拠点」

- ・田園集落地域における日常的な生活支援機能を提供する。

「田園都市化地域」

- ・研究学園地区及びつくばエクスプレス沿線開発地区並びにその縁辺部。
- ・高次都市機能の集積と機能の複合化を基本とし、良好な都市環境の整備と市街地の活性化を先導する。

「田園集落地域」

- ・伝統的な農業地域としての機能と景観が保持されている地域。
- ・農地の維持・保全、田園風景を保全・活用した住環境の整備を進める。

「筑波山自然環境地域」

- ・国定公園を含む豊かな生態系と自然環境を有する筑波山系の山麓地帯。
- ・森林資源の保全とともに、観光地としての拠点性の向上や優れた歴史的資源を活かした地域振興を図る。

●つくばの新しい中心イメージについて

研究学園地区の中心市街地では、科学技術中枢拠点都市の顔としての機能集積が図られてきており、また、つくば駅周辺においては大規模商業施設や業務施設、マンションの立地が進展する一方で、駅周辺のにぎわいの創出や都市基盤施設の老朽化、国家公務員等宿舎の廃止・再編などへの対応が喫緊の課題である。

葛城地区は、研究学園地区を補完する新たな高次都市機能の受け皿として、大規模商業施設や事務所（研究開発型の企業等）、ホテルなどの立地が進んでいる。また、都市基盤の着実な整備により、住宅や生活サービス施設の立地が進んでいる。

このような現状を踏まえ、両地区が新たな都市の中心としての役割を担うため、次のような機能導入について検討する。

○研究学園地区

- ・ 中心市街地に科学技術中枢拠点都市としての発展に資する機能（サイエンス交流拠点、ベンチャー支援施設、外国人（留学生を含む）向け住宅 等）の誘導を図る。
- ・ 行政サービス、子育て支援等の生活支援機能、飲食・物販機能等の市民生活の充実に必要な機能について、国家公務員宿舎跡地の利活用のタイミングなどを考慮し、中心市街地として段階的に相乗効果が発揮できるような導入方策を検討する。
- ・ 国家公務員宿舎のコンバージョン等による資源の有効活用、環境性能の高い住宅等の導入・誘導など、CO2の削減に配慮した他のモデルとなる先導的な施設整備への協力を要請する。

○葛城地区

- ・ 商業と行政の中心を担うため、商業施設を充実させるとともに、つくば市内に分散配置されている行政機能を集約化するために新庁舎を建設する。
- ・ 新たな研究開発とビジネスの拠点形成のため、ロボット等の新産業の誘致や環境配慮型の研究開発・業務機能の誘導を図る。
- ・ 職住近接、田園環境との共生という新しい田園都市型のライフスタイルを提供する居住機能の導入を検討する。

**～つくばの国際性を高める
国際交流・研究支援ゾーン～**

- 国際交流・研究支援機能の強化
- ・老朽化施設を活用した外国人対応の宿泊機能やベンチャー支援機能の導入等

～ベテスティアンデッキを活かしたまちづくり～

広域活性化拠点

筑波大学
筑波メディカルセンター
つくばエキスポセンター
つくば駅
つくばインフォメーションセンター
つくば国際会議場
筑波大学付属病院
筑波大学
筑波航空研究所
筑波宇宙センター

**～葛城地区の中心となる
広域生活サービスゾーン～**

- 広域生活サービス拠点の形成
- ・広域を対象とする商業・サービス機能の導入等

**～科学技術中核拠点都市の顔となる
サイエンス研究交流ゾーン～**

- 研究活動に関する情報収集・交流の場
- ・老朽化施設の更新と連携し、駅近傍にサイエンス交流機能の導入
- ・「つくばブランド」発信機能の導入等
- 外国人研究者・留学生の受け入れ環境の整備
- ・民間による賃貸住宅やマンスリーマンション等を活用した外国人対応の住宅の供給
- ・生活支援機能の充実や国際的に通用する教育の提供等

**～つくばの中心、駅前の玄関口に相応しい
賑やかで活気のある商業・業務ゾーン～**

- 商業・業務機能の活性化
- ・未利用地への商業・業務施設の立地を誘導
- ・沿道部への商業等の賑わい機能の導入等
- 駅前フロント機能の充実
- ・交通結節機能や行政サービス機能、生活支援機能の強化等
- 情報発信機能の整備
- ・「科学のまちつくば」を世界に発信するための「つくばサイエンス・インフォメーションセンター」の拡充等

**～ベンチャー企業の支援拠点
となる新産業創出ゾーン～**

- 新産業の受け皿
- ・ベンチャー企業の活動を支援する機能的な機能の導入等

**～新しい田園都市型のライフスタイルを
提供する居住機能ゾーン～**

- 多様な居住機能
- ・職住近接、田园環境と共生する多様な居住機能の導入等

～行政機能の中心を担うゾーン～

- 新庁舎の建設
- ・市役所新庁舎を建設し、分散している行政機能を統合

つくば中央 IC
首都圏中央連絡自動車道

東光台研究団地
葛城地区
筑波西部工業団地

研究学園駅
大塚公園

つくばエクスプレス

⑦ 国家公務員宿舎跡地対策

●現状と課題

研究学園地区では、財務省により計画的な国家公務員宿舎跡地の処分が予定されており、そのうち、平成 22 年度までに廃止が予定されている宿舎が 16 街区（約 23.3ha）あり、平成 23 年度以降に廃止が予定されている宿舎も 7 街区（約 11.7ha）ある。

国家公務員宿舎は、「筑波研究学園都市計画住宅市街地の建設に関する計画標準（以下「計画標準」という。）に基づいて建設され、筑波研究学園都市の緑豊かでゆとりある良好な市街地の形成に寄与してきた。また、市民意識アンケート調査でも、国家公務員宿舎周辺は大変良好な街並みと受け止められている。

平成 16 年に廃止された国家公務員宿舎が、竹園、松代、並木地区で合計 11.3ha 処分されているが、それまでのゆとりある優れた住環境や景観の維持が求められているところである。

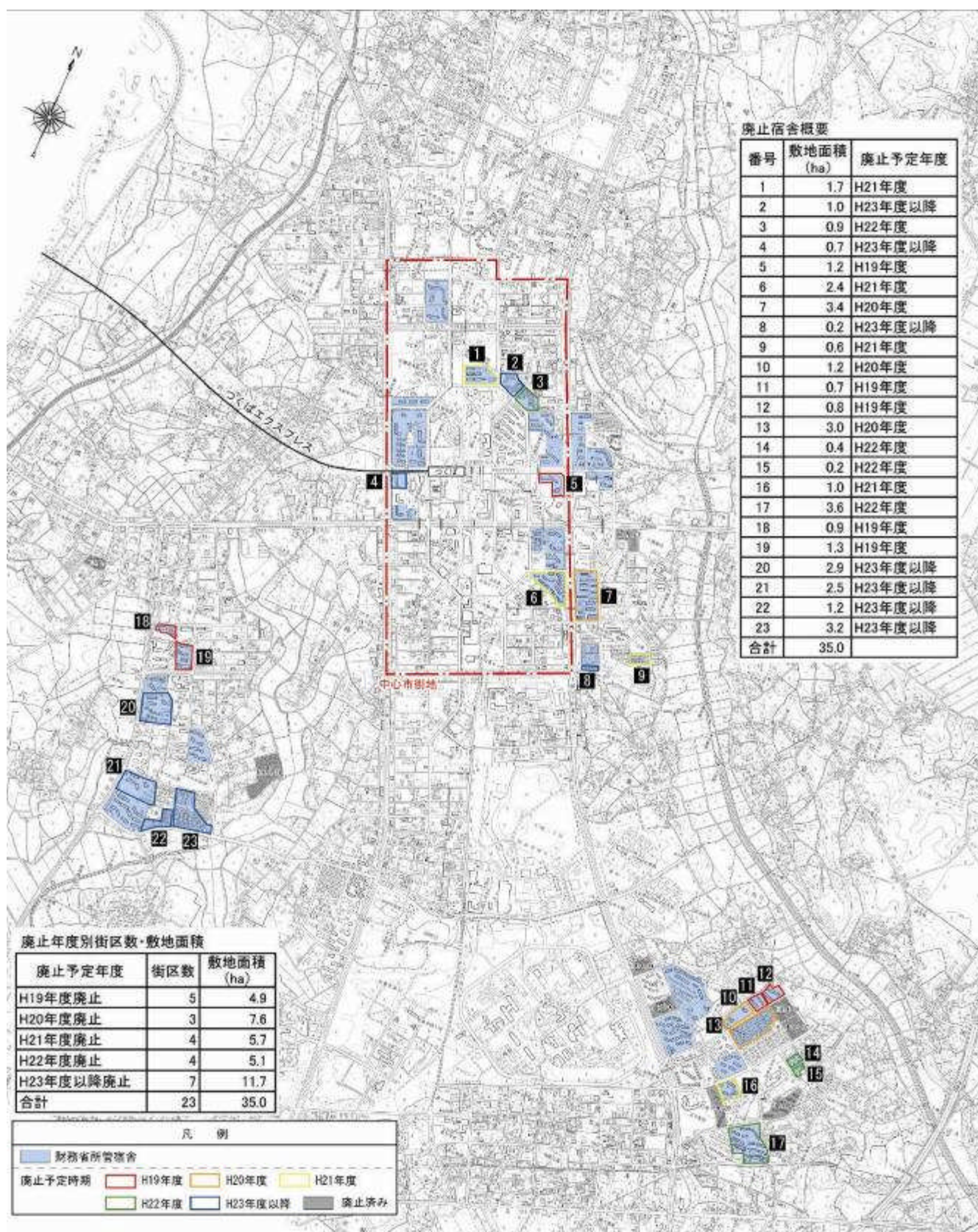
このような中、つくば市では平成 19 年 3 月に高度地区指定を都市計画決定し、平成 19 年 7 月に景観条例を施行している。しかしながら、今後の大量の国家公務員宿舎の廃止・処分は、まちづくりや良好な住環境、景観等への影響が懸念されることから、よりきめ細かなルールづくりが求められている。

●取組の方針

中心市街地にある国家公務員宿舎跡地については、景観計画等により良好な景観形成を誘導するとともに、科学技術中枢拠点都市としての機能、生活利便性の向上や賑わい創出の機能導入を図るため、行政と関係機関が連携して積極的な誘致活動を行う。

総じて国家公務員宿舎跡地は、現行の土地利用規制のまま処分されると、今日まで維持されてきた良好な住環境が保たれない恐れがある。そのため、具体的に土地利用方策が決まっていなくても、「計画標準」等による現在の良好な住環境を維持し、資産価値を高めるような規制誘導方策として地区計画等を定める。

●国家公務員宿舍廃止予定図



●筑波研究学園都市計画住宅市街地の建設計画に関する計画標準

国家公務員宿舎は、各種委員会等の議論を通して、「筑波研究学園都市計画住宅市街地の建設計画に関する計画標準（以下「計画標準」という。）（昭和 48 年 6 月日本住宅公団）※」に基づき設計されており、良好な都市空間、都市景観を作り出すこと等に配慮して建設されてきた。

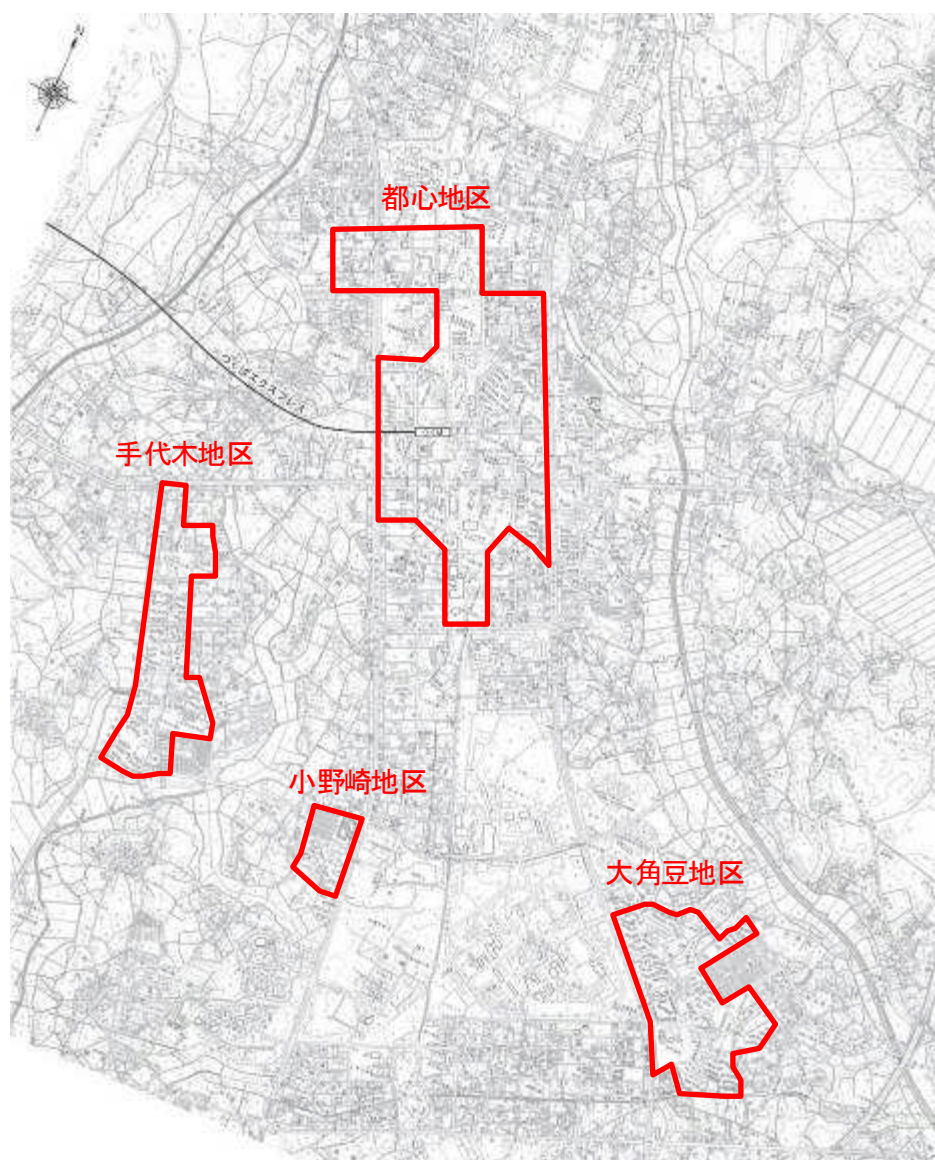
※計画住宅地全域についての調査結果に基づき定められたもので、計画住宅地計画の具体化における指針。対象区域の街区ごとの高さ、住戸数、容積率、壁面線の後退、進入路、駐車場、児童遊園、保存すべき既存樹木、住棟配置設計に関する技術標準等が記されている。

【目的】

○計画標準は、筑波研究学園都市の計画住宅地において、宅地の処分条件及び住宅等施設の建設に関する基本ならびに全般に共通する技術標準を定めることによって、研究学園都市に相応しい良好な市街地の形成に資することを目的としている。

【適用範囲及び対象】

○計画標準の対象とする区域は筑波研究学園都市の計画住宅地として整備する範囲であり、この区域内に建設する全ての住宅及び住宅施設に適用。



⑧ 茨城圏央道産業コンプレックス基本計画

茨城県では、現在、県内の8地域が、企業立地促進法に基づく地域産業活性化協議会を設立、基本計画を策定して、国の同意を受けている。

つくば市を含む圏央道沿線地域では、茨城県圏央道沿線地域産業・交流活性化協議会(事務局：(株)つくば研究支援センター)が設立され、「茨城圏央道産業コンプレックス基本計画」を策定し、平成20年3月に国の同意を受けている。

●基本計画の概要

○計画のポイント：

- ・様々な分野のものづくり企業の集積（＝多彩な製品提供力）、日本を代表する科学技術の集積（＝研究開発力）、高速交通網の充実（＝フットワーク力）など、地域力を結集し生活と産業の未来を拓く「茨城圏央道産業コンプレックス(※)」の形成を目指す。

※地域の特性と圏央道による市場エリアの拡大を結びつけ、生活ニーズに対応した多彩な製品を提供する「高付加価値型生活関連産業ゾーン」

※豊かな技術力と世界に誇る研究開発力の連携により、安全・安心、健康、医療等の社会的ニーズに対応した「市場創造型新産業拠点」

- ・地域一体的な企業誘致に取り組むとともに、地域内の教育機関、研究機関、職業訓練機関、産業支援機関等が連携して立地企業の人材育成・確保や技術開発等に対する支援に取り組む。

○集積区域：圏央道沿線の13市町村（西から古河市、五霞町、境町、坂東市、常総市、つくば市、土浦市、牛久市、阿見町、龍ケ崎市、河内町、美浦村、稲敷市）

○集積業種：高付加価値型生活関連産業

市場創造型新産業（IT・ロボット関連産業／バイオ・メディカル関連産業）

○達成目標：新規立地件数 100件

新規雇用数 5,200人

製造品出荷額増加額 2,200億円

付加価値額増加額 900億円

○事業環境整備等：共用施設の整備、人材の育成・確保、技術支援等

○計画期間：平成20年3月25日から平成24年度末日まで

●企業に対する支援策（企業立地促進法関連）

○企業は、工場等の新增設に係る「企業立地計画」又は「事業高度化計画」を作成し、県知事の承認を得ることにより、各種支援措置を受けることができる。

- ・企業立地促進法税制（法人税の設備投資減税）：機械15%、建物等8%（特別償却、1年目のみ）
- ・超低利融資制度：日本政策金融公庫の超低利融資が利用可能
- ・その他の支援策：小規模企業者等設備資金助成法の特例、中小企業信用保険法の特例等

⑨ 高エネルギー加速器研究機構南地区のまちづくり

高エネ研南地区等の一部の画地は、研究・教育機関等の独立行政法人への移行や「筑波研究学園都市移転機関等の移転計画」等の変更などの経緯から、現在も都市計画等の規制を受けて立地可能な施設が限定されており、幅広い誘致が不可能な状況となっている。

このため、高エネ研南地区周辺まちづくり検討委員会（平成 20 年 2 月発足、事務局：都市再生機構）において、新規に利用可能な大規模画地である高エネ研南地区のまちづくりについて検討を行った。

●高エネ研南地区周辺まちづくり検討委員会からの提言

高エネ研南地区周辺まちづくり基本方針について（提言）

平成 20 年 5 月 29 日

高エネ研南用地周辺まちづくりにおいては、つくば市が進める環境モデル都市にふさわしい北部地域の新たな拠点づくりをまちづくりの基本理念として、まちづくりの基本方針を以下のとおり提言いたします。

1 土地利用計画について

高エネ研南用地周辺は、北部の観光拠点である筑波山や、産業の拠点である北部工業団地などをつなぐ北部地域の交通ネットワークの要所に位置し、研究学園地区からの南北都心軸上にも位置しているため、周辺地域との調和を図りながら、新たな土地利用の推進を図っていくこと。

土地の利用については、研究・教育機関の立地のほかに、住宅、商業、生産系施設立地など、複合的な利用が可能となるような検討を進めていくこと。

また、筑波研究学園都市の特徴であるゆとりある空間と豊かな緑地の維持・保全を図るとともに、筑波山の良好な眺望にも配慮し、優れた環境と景観の確保に努めていくこと。

2 施設立地促進について

土地利用計画に基づく施設等の立地を促進するため、UR 都市機構は、茨城県、つくば市の協力のもとニーズを把握する需要調査及び事業者への公募などを実施すること。

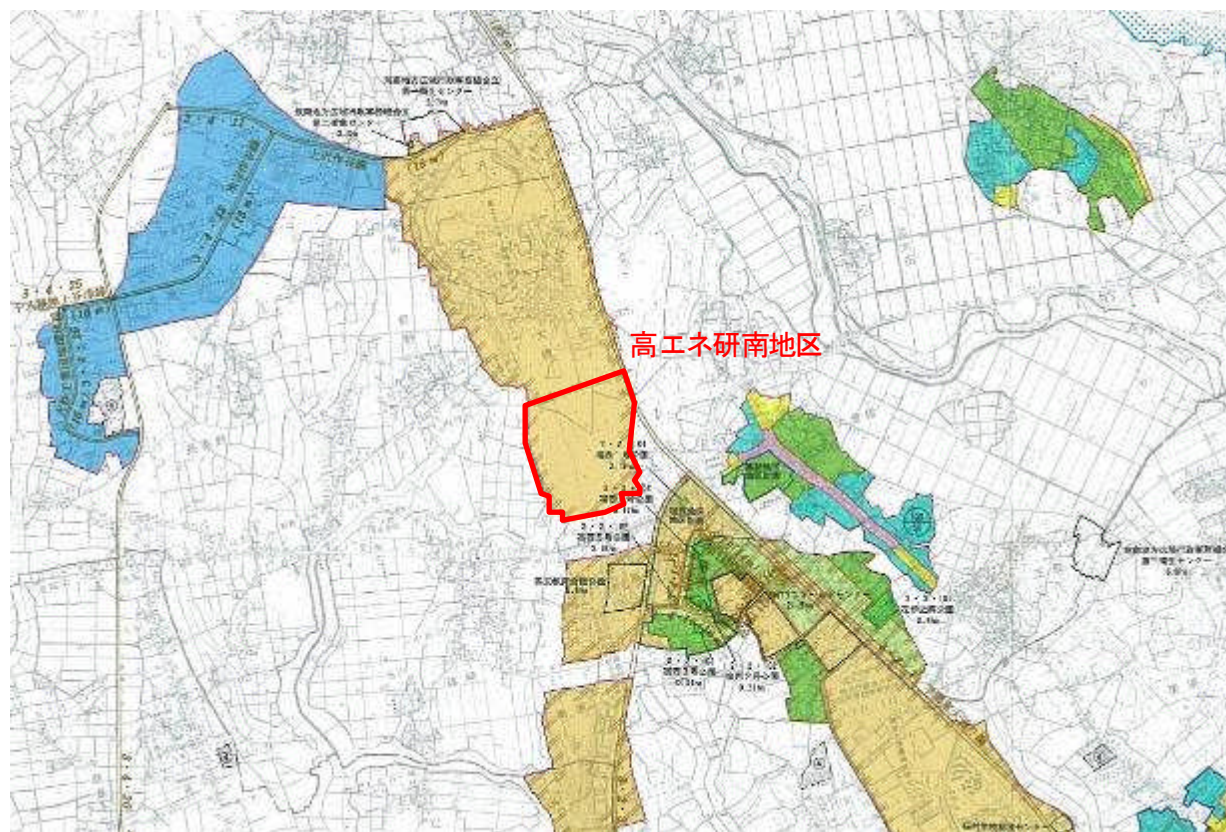
3 都市計画変更について

上記 2 を実施した結果、まちづくりの基本理念に沿った事業者が定まった際には、文教地区条例の見直しを行い、平成 21 年度を目途に、用途地域等の都市計画変更について手続きを進めていくこと。

なお、具体的な取り組みにあたっては、つくば市と UR 都市機構が互いに協力することはもとより、有識者等を含めた関係者と協議を重ねながら実施することを強く望みます。

高エネ研南地区周辺まちづくり検討委員会
座 長 大村 謙二郎

●高エネ研南地区の都市計画（現状）



○用途地域：第二種住居地域

（建ぺい率 60%/容積率 200%）

○文教地区：第二種文教地区

※文教地区における建築物の用途制限

文 教 地 区	第 1 種 文教地区	第 2 種 文教地区	第 3 種文教地区	第 4 種 文教地区	第 5 種 文教地区	第 6 種 文教地区
用 途 地 域	第 1 種 文教地区	第 2 種 文教地区	第 3 種 文教地区	第 4 種 文教地区	第 5 種 文教地区	第 6 種 文教地区
物品販売業を営む店舗	●	●	●	●	●	●
娯楽施設、美容室、クリーニング店、 飲食店、貸衣装店、貸水着店これら に類するサービス業を営む店舗	●	●	●	●	●	●
洋装店、髪型、理髪店、自転車店、 家庭電器修理店その他これらに類す るサービス業を営む店舗	●	●	●	●	●	●
自家販売のために食品製造業（食品 加工業を含む。）を営む店舗、半 屋、店舗、菓子屋その他これらに 類するもの	●	●	●	●	●	●
銀行の支店、損害保険代理店、地産 建物取引業を営む店舗その他これら に類するサービス業を営む店舗	●	●	●	●	●	●
飲食店	●	●	●	●	●	●
病院	●	●	●	●	●	●
サウナ風呂（サウナ室又はサウナ取 組のみを設けるものに限る。）	×	×	×	×	×	×
デパート、スクーター店、水泳 場、スキー場、ゴルフ練習場又はパ ッティング練習場	●	●	●	×	×	×
バーベキュー場、ばちかこ屋、射的 場、競馬投票場その他、娯楽施設 等その他これらに類するもの	●	●	●	×	×	×
卸売市場、火葬場、斎場、博物館、 美術館、こども館等又は第13条の 2の2に類する施設。ただし、 当該51条本文の規定により都市計画 においてその用途の位置が決定して いるもの及び当該51条の規定によ る許可を受けたものを除く。	●	●	×	×	×	×
警察官待合室に近接する公衆浴場、ス ポーツ場、のりきり場、スポーツ 館等、専ら娯楽を目的とする客の休 憩の用に供する施設、専ら娯楽を 目的とする娯楽その他これらに類 するもの	●	●	●	●	●	×

●用途地域により建築基準法で規制されているもの
×文教地区建築制限条例により用途地域の制限に加えて規制されるもの

⑩ つくばハイテクパーク整備構想

「つくば市産業振興マスタープラン（平成 20 年 3 月）」では、地域のイノベーションをリードする企業等の小規模製造拠点や研究開発拠点の確保と、ベンチャー企業の市内定着・成長のための受け皿としてハイテクパークの整備を位置づけている。

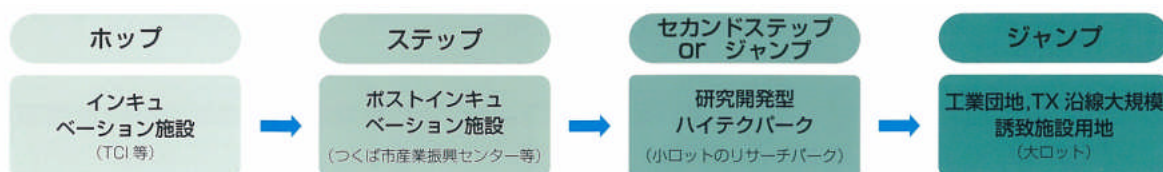
●整備コンセプト・基本方針

○地域イノベーションをリードする高付加価値型の産業集積拠点づくり

～成長力&技術力のある中小企業向け産業団地の形成～

- ・成長期に移行したつくば発ベンチャーの受け皿づくり
- ・つくば発イノベーションの創出及び展開の場づくり
- ・技術力のある中小企業誘致の受け皿づくり
- ・TX 及び圏央道産業クラスターの形成

●企業の成長段階とハイテクパークの位置づけ



●誘致用地・施設の整備方針



●整備イメージ



●ハイテクパークの2 次的な展開



⑪ つくばエクスプレス沿線のまちづくり

茨城県内のつくばエクスプレス沿線では、茨城県や都市再生機構等により、8地区で総面積約1,700ha、計画人口約10万人のまちづくりが進められている。

沿線の各地域においては、環境、福祉、情報化などの分野で先進的な取組を行い、豊かな自然の中に利便性に富む都市機能とゆとりある居住環境が調和した、21世紀の我が国の居住環境をリードするモデル的なまちづくりを推進している。

さらに、このような本県沿線地域ならではの魅力を活かしたライフスタイルを「つくばスタイル」として、首都圏を中心に積極的にPRしている。

●つくばエクスプレス沿線地区の概要



地区名	守谷駅周辺	守谷東	伊奈・谷和原丘陵部	萱丸	島名・福田坪	上河原崎・中西	葛城	中根・金田台
市町村名	守谷市	守谷市	つくばみらい市	つくば市	つくば市	つくば市	つくば市	つくば市
事業主体	守谷市	特定土地区画整理組合	茨城県	都市機構	茨城県	茨城県	都市機構	都市機構
施行面積	約39 ha	約40 ha	約275 ha	約293 ha	約243 ha	約168 ha	約485 ha	約190 ha
計画人口	3,800人	2,400人	16,000人	21,000人	15,000人	11,000人	25,000人	8,000人

●環境共生型まちづくり

葛城地区では「森と都市機能の調和から生まれる新しい暮らし方」をコンセプトに、水と緑のネットワーク構想に基づき、豊かな自然という貴重な地域資源を活用し、整備の初期段階から地域のNPOや大学と連携して、環境負荷低減を図り、次のような環境共生型のまちづくりに取り組んでいる。

○水循環システムの導入

雨水の水源かん養及び流出抑制により、開発に伴う下流域への負荷低減を実現することを目的に、開発エリア全域で雨水貯留浸透施設を導入。透水機能については地区面積比 60%以上のエリアで確保し、平均 15mm/時以上の浸透能力を実現することで、下流域への流量が開発前より増大することを防ぐ。

○大規模緑地の保全

地域の生態系保全のために、約 14ha の既存緑地を保全。

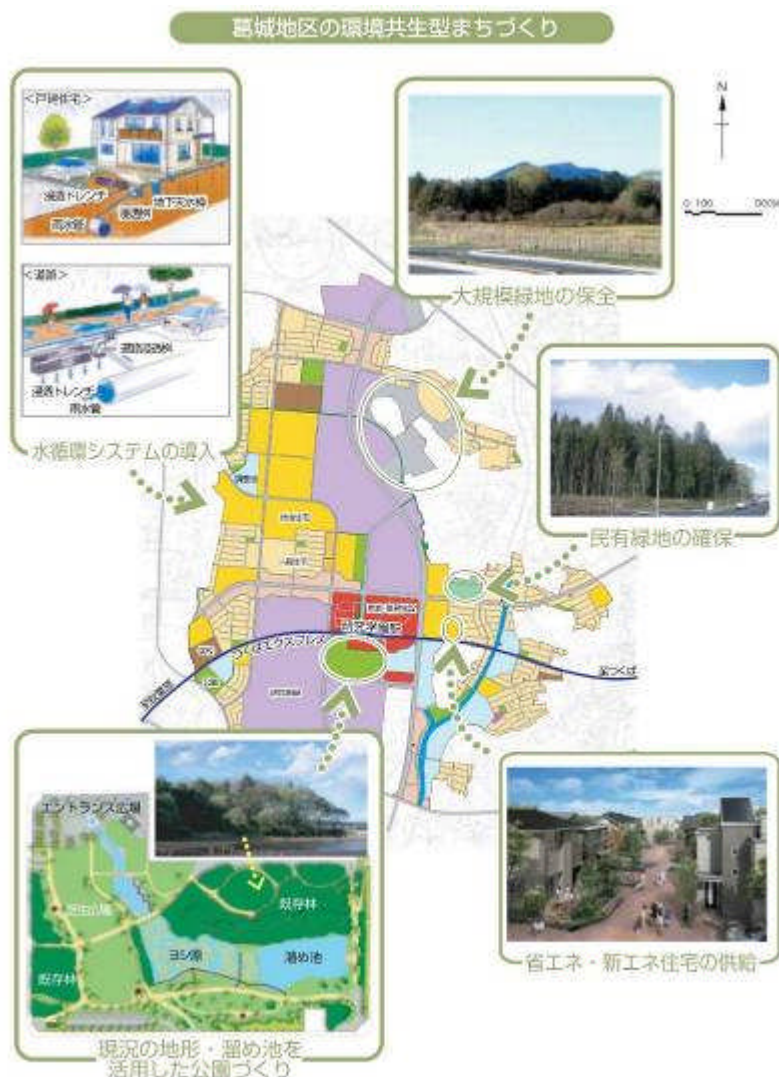
○現況の地形・溜め池を活用した公園づくり

現況地形を保全し、既存の溜め池を活用した地区公園（7.3ha）を整備する。

○省エネ・新エネ住宅の供給

「省エネルギー・新エネルギー対応住宅」を住宅仕様の条件※として、民間の住宅供給事業者の公募を実施。

※公募条件としては、供給する住宅は、燃料電池、コージェネレーションシステム、太陽光エネルギー活用機器等の省エネ・新エネ設備機器の設置、もしくはリサイクル建材の使用等の資源の高度有効利用を図ることなどのうちから、一つ以上の仕様を含むこととしている。



●緑住農のまちづくり

上河原崎・中西地区では、他地区と差別化した魅力的な街区を形成するため、緑（景観緑地）と住（定期借地制度を活用した大規模画地）と自由空間が一体となった土地活用方法「つくば新集落」の導入を検討している。

中根・金田台地区では、郊外居住のモデル的な取り組みとして、農地・緑地・住宅地が一体となった「緑住農一体型住宅地」の実現に向けて、地権者、行政、施行者が一緒に検討を進めている。

また、地区内で発見された国指定史跡「金田官衙」を生かして公園的整備をする「歴史緑空間」を特徴とした魅力ある良好なまちづくりを目指している。

■緑住農一体型住宅地のパターン



⑫ つくばスタイル

つくばスタイルとは、つくばエクスプレス沿線地域の魅力である「都市的な快適さ」「郊外ならではの潤いと楽しさ」「科学のまちならではの知的な環境」をともに享受しながら、人々が自分の希望にあわせて、住み、働き、学び、遊ぶことのできる、つくばエクスプレス沿線地域ならではのライフスタイルをいう。

【都市：都市機能の充実した快適な暮らし】

- ・ 洒落た雰囲気でのショッピングや飲食、娯楽など、多彩な楽しみを味わえる暮らし
- ・ ITを活用した先進的で快適な業務環境と暮らし
- ・ 充実した教育、福祉、医療環境に包まれた暮らし
- ・ 鉄道から自転車まで、多様な交通手段が利用できる快適で便利な暮らし

【自然：郊外ならではの潤いと楽しさのある暮らし】

- ・ 多様なライフスタイルが楽しめるゆとりある暮らし
- ・ 豊かな自然環境をいかしたアウトドアライフ
- ・ 市民農園など「農」と触れ合え、地産地消を実現できる暮らし

【知：科学のまちならではの知的な環境】

- ・ 洗練された文化や芸術に触れ合える暮らし
- ・ つくばカルチャー（市民レベルの文化、芸術、スポーツ、国際交流活動など）を楽しむ暮らし
- ・ 知識人や外国人など、多彩な人々が育んだハイセンスな暮らし

●つくばスタイル協議会

つくばスタイルの浸透とブランド化を図るため、茨城県、都市再生機構、つくば市、つくばみらい市、守谷市が、共通認識のもと連携しながら各種取り組みを行い、つくばエクスプレス沿線地域の魅力あるまちづくりに寄与することを目的に平成 19 年 5 月に「つくばスタイル協議会」を設立した。

【活動内容】

- ・ つくばスタイルを体感し発信するイベント等の開催
- ・ つくばスタイルを実践しているNPO等との連携によるPR活動の実施
- ・ つくばスタイルコミュニケーションマークの普及啓発
- ・ ホームページやブログを活用した情報発信など

新たなつくばのランドデザイン検討委員会 委員名簿

※○は委員長、敬称略

（国等の研究機関）

○ 堀江 武	農業・食品産業技術総合研究機構 理事長
山田 信博	筑波大学 学長
大垣 眞一郎	国立環境研究所 理事長
小玉 喜三郎	産業技術総合研究所 特別顧問
西川 和廣 布村 明彦	国土交通省国土技術政策総合研究所 所長 (平成 21 年 7 月まで)

（学識経験者）

石田 東生	筑波大学大学院システム情報工学研究科 教授
-------	-----------------------

（地元団体・企業等）

関 正夫	茨城産業会議 議長
石塚 達郎	茨城県経営者協会 科学技術特別委員長
塚本 紳一	アステラス製薬(株) 上席執行役員研究本部長

（行政等）

橋本 晃 内田 俊彦	国土交通省都市・地域整備局都市・地域政策課長 (平成 21 年 7 月まで)
福田 敬士	茨城県 企画部長
市原 健一	つくば市長
水野 政之	都市再生機構 茨城地域支社長